

マージン率等の情報提供

株式会社ブライトクラス

対象期間：令和6年7月1日～令和7年6月30日（第10期）

①	派遣労働者の数	1名	
②	派遣先の数	1社	
③	労働者派遣に関する料金の平均額	26,824円（1日8時間当たり）	
④	派遣労働者の賃金の額の平均額	14,219円（1日8時間当たり）	
⑤	マージン率	47.0%	
		[計算式] $(③ - ④) \div ③ \times 100$	
⑥	派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否かの別	■労使協定を締結している ・協定の有効期間終期（令和8年3月31日） ・協定労働者の範囲（プログラマー業務に従事する従業員） □労使協定を締結していない	
⑦	教育訓練に関する事項	訓練種別・方法等	・雇入時 基礎的訓練をOJT及びOff-JTで実施 ・派遣中 職能別訓練をeラーニングで実施 ・入社3年目 階層別訓練をOff-JTで実施
		賃金支給	有
		費用負担	無
		その他	外部委託にて、対面、動画教育にて実施
⑧	その他参考となると認められる事項 （福利厚生関係等）	雇用保険、健康保険、厚生年金保険加入有り キャリアコンサルティング窓口：06-6654-7446	